

・参加資格審査申請書(様式1)

Q1 袋井市ホームページからダウンロードした様式でないと申請ができませんか？

A1 本市では、総務省全国標準様式を採用していますので、同一の様式を使用している他自治体の様式を基に作成いただいても結構です。他自治体で定めた独自様式による申請書は受付できません。

なお、申請書様式01については代表者の押印は不要です。

Q2 登記簿上の所在地と主たる営業所（経營業務の管理責任者、専任技術者の常勤先）が異なる場合、住所はどちらを記入しますか？

A2 主たる営業所の住所を記載してください。建設業許可証、「経営規模等評価結果通知書(経審結果通知)」に記載されている住所が主たる営業所の住所になります。

Q3 提出日から資格取得日(令和8年4月1日)までに代表者、受任者(支店長)等の変更を予定しているが、申請者の記載はどのようにしたらよいですか？

A3 提出日現在の代表者、受任者名を記載してください。変更後は、すみやかに「変更届」を提出してください。

社名変更、事務所の移転等、提出日から資格取得日(令和8年4月1日)までに申請内容が変更となる場合についても、全て同様の対応とします。

Q4 総従業員数、営業年数はどの時点でとらえて記載すればよいですか？

A4 添付する経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書に合わせてください。

Q5 建設業許可がない工種について、入札参加登録ができますか。

A5 登録を希望する工種の建設業許可を持ち、対象となる工種の経営事項審査を受審していることが条件となりますので、入札参加登録はできません。

Q6 商号又は名称について、(株)や(有)の略号を記載する欄が左にありますが、「〇〇株式会社」と後株で記載したい場合はどのようにすればよいですか？

A6 略号欄で「株」を選択し、名称記載欄に「〇〇株式会社」と記載してください。申請書の「記載例」にも詳しく説明していますので、参照願います。

・競争参加資格希望工種表(様式2-1)

Q7 建設工事許可業種の許可はあるが、入札参加登録を希望しない工種はどのように記載しますか？

A7 許可がある業種はすべて①建設工事の許可業種区分欄に○印をつけてください。

このうち、入札参加登録希望業種のみ③競争参加資格希望工種区分 01 に○印をつけてください。記載方法は、記載例の黄色い網掛けがしてある箇所を参考としてください。
(下記 Q21、22 もご確認ください)

Q 8 競争参加資格希望工種表の年間平均完成工事高はどのように算定しますか？

A 8 入札参加を希望する工種について、添付した総合評定値通知書(経営事項審査結果)に記載された年間平均完成工事高を転記してください。

・営業所一覧表

Q 9 本社のほかに営業所が複数ありますが、袋井市には本社登録で申請したいと思います。その場合は、営業所一覧表にはどう記載すればいいのでしょうか？

A 9 以前は、本社をはじめとするすべての支店・営業所等を記載していただいていたのですが、今回から不要となり、委任先の営業所(受任者)のみを記載するよう変更しました。
したがって、営業所等に委任しない場合は、営業所一覧表の提出は不要です。

Q10 営業所一覧表には、委任する営業所一箇所だけを記入すればよいのでしょうか？

A10 委任先の営業所(受任者)のみを記載していただければ結構です。ほかに営業所があったとしても、記載する必要はありません。

・技術職員名簿

Q11 技術職員名簿は、経営事項審査時に作成したものを添付しても良いのでしょうか？

A11 技術職員の変更がなければ、経営事項審査時点のもので結構です。

経営事項審査後に技術職員の就職、退職等があった場合は、経営事項審査時に作成した名簿への追記、退職者の削除等の調整を行い提出してください。

・添付書類

Q12 最新の決算状況を反映した総合評定値通知書(経営事項審査結果)の交付が締切日以降になるがどのようにしたら良いですか？

A12 審査基準日が、申請日から1年7箇月以内のもので最新のものを提出してください。
完成工事高表、工事実績、技術職員名簿についても、その際の添付資料を基にしたものを再送してください。

審査基準日が、申請締切日(令和8年1月16日)以降のものは審査対象外となるため提出不要で、差替え等もいたしません。

Q13 以前添付していた建設業許可証明書は添付不要となりましたか？

A13 国土交通大臣許可の建設業許可証明書の発行機会が限られたことを受け、令和3・4年度申請より添付不要としました。

Q14 納税証明書などの添付書類の発行日が令和7年9月1日以降となっているが、それ以前の発行日のものではないでしょうか？

A14 直近の状況を確認するため、申請受付開始日(令和7年12月1日)から3か月以内に発行されたものを有効としています。

令和7年9月1日以前に発行された証明書については無効とします。

再取得後、添付をお願いします。

・誓約書

Q15 暴力団排除に関する誓約者は受任者(支店長等)で良いですか。

A15 暴力団排除に関しては、会社全体での取り組みとなりますので、代表者名で誓約書を作成してください。

Q16 誓約書の日付はいつにしたらよいでしょうか？

A16 申請書提出日の日付を記載してください。(12月1日～1月16日の範囲内としてください)

日付の記載が無い誓約書は無効となりますので、提出前に再度ご確認ください。

・電子入札関連

Q17 電子入札の登録がされているか電話で確認できますか？

A17 確認に時間がかかり、お待たせしてしまいますので、任意様式で結構ですので、書面により照会をお願いします。電子入札の登録は随時受付をしています。

・受理確認について

Q18 受理確認を希望しますが、返信用はがき等を同封すれば、返信いただけますか？
自社で作成した様式を使用しても良いのでしょうか？

A18 今回から、電子申請による事前登録を導入します。登録をいただいたメールアドレスに、受理確認、登録完了等の状況をメールで送信いたしますので、こちらをご活用ください。

受理確認はがき等、郵送での対応はご遠慮ください。

・使用印鑑届

Q19 支店に委任する予定なのですが、その場合、使用印鑑届は提出しなくてよいのでしょうか？

A19 使用印鑑届は、本店で登録する場合のみ提出してください。支店に委任する場合は提出不要です。支店で登録する方の印鑑は、委任状により確認させていただきますので、委任状を必ず提出してください。

・提出書類一覧表

Q20 日付などをチェックする項目がありますが、チェックしたものを提出する必要がありますか？

A20 提出書類一覧表については、漏れや不備がないかどうかご自分で確認するのに使用してください。提出する必要はありません。

・競争参加資格希望工種表

Q21 記載要領には、「希望工種の登録は行っていない、記載不要(P.5)」と書いてあるが、P.6の後半には01列に○をつけることとも書いてあります。どのように書けばいいですか？

A21 「③競争参加資格希望工種区分」欄については、登録を希望する工種の01列にのみ○をつけてください。記載要領P.6「別紙1の例」にあるような工種区分細目は設定していませんので、02～20列には記載不要です。記載要領については、説明を改めました。

Q22 「許可区分」欄には、1又は2を選択して記載するようになっていますが、1と2は何を表しているのでしょうか？

A22 「記載要領」のP.5 4の(1)に定める通り、一般建設業の許可が「1」、特定建設業の許可が「2」となります。

・電子申請（グラフアースマート申請）

Q23 電子申請は、必ずやらないといけないのですか？ 紙の申請書も従来通り出すのでしょうか？

A23 電子と紙と両方とも必要です。電子申請では、住所や代表者名、受任者の有無、希望工種など、簡単な情報を登録していただくのみで、業務実績や技術者の人数、資格などは従来通り紙の申請書で確認させていただきます。お手数をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。